

京都市交通局管理規程第13号

京都市交通局職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

平成23年3月31日

京都市公営企業管理者
交通局長 葛西 宗久

京都市交通局職員の給与の特例に関する規程の一部を改正する規程

京都市交通局職員の給与の特例に関する規程の一部を次のように改正する。

第1条各号列記以外の部分中「平成23年3月31日」を「平成24年3月31日（第2号及び第3号に掲げる職員にあつては、平成23年12月31日）」に改める。

第2条各号列記以外の部分中「平成23年3月31日」を「平成24年3月31日」に改める。

附則第2項中「平成23年3月31日」を「平成24年3月31日」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

(交通局企画総務部職員課)